

平成 28 年度事務事業評価表(公共事業用)

①事務事業名		担当	部課コード	110200	TEL	2998-9208									
事業コード	日東地区まちづくり事業	担当部課	市街地整備課												
110204		グループ	街づくりグループ												
開始年度 平成 17 年度		→		終了年度 平成 年度											
②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 土地利用 <input type="checkbox"/> 土木建設 <input type="checkbox"/> 建築		<input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 単独		<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度									
	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法、所沢市街づくり条例等													
	分野別計画・指針	所沢市都市再開発の方針、所沢市街づくり基本方針、所沢駅周辺まちづくり基本構想等													
	関連・類似事業	ファルマン通り交差点改良事業(市街地整備課)													
	総合計画の体系	章	街づくり	節	市街地整備	基本方針	市街地開発事業等を推進します								
事業開始の背景・目的(どのような経緯で、どのような効果を目指して実施しているのか)	当地区は、地区内の多くの生活道路が狭いため、所沢駅西口の至近の商業地域に相応しい土地利用が困難なうえ、防災・交通・住環境等の面で多くの問題を抱えている。 当初は、組合施行による市街地再開発事業の事業化を進めていたが実現が困難となり、平成16年度に地元権利者の要請を受け、市施行の土地区画整理事業を基本とした安心で安全な地区全体の街づくりの検討に着手した。														
③事業の内容	事業の内容・実施方法(最終的にどのような状態を生み出そうとしているのか、そのためにどのような方法・手段を用いるのか)														
	所沢駅西口の至近の商業地域に相応しい土地利用の推進、防災、交通、住環境等の問題の改善を図るために必要な地区の骨格となる道路の整備に向けた整備計画を策定することで事業化に向けた取り組みを進める。また、地区の一部において市街地再開発事業が施行されており、その事業が先行的に地区全体の核・拠点となり、地区全体の街づくりにつながるよう支援していく。そのため、地元住民・関係権利者へ情報提供を行うとともに、話し合いの場を設けるなど地域の意向を把握しつつ、街づくりの方向性を取りまとめる。														
	事業開始後の環境変化(人口や需要量見込み等の社会経済情勢の変化、自然環境の変化等)とそれに対する対応 平成16年の要請を受け、市施行の土地区画整理事業による事業計画案を作成し、地元住民・関係権利者に対する説明を行ったが、地区全体の合意が難しい状況となった。そこで、平成20年11月に、地区内権利者から先行的に共同化事業を進めたいとの意向が市に示されたため、先行街区として検討され始めたが、事業に対する考え方の相違より、民間開発と法定の再開発に分かれて事業を行うこととなった。先行街区は従来より一体的な整備を目指していたことから、両者が一体的な街づくりになるように指導したが、民間開発については平成26年10月に完了した。法定の再開発については平成26年7月に都市計画決定を行い、平成27年10月に事業計画及び組合設立の認可を受けた。また同時に、地区全体の骨格となる道路整備について整備方針を決める。														
④経費	事業開始時の総事業費予定額		-		事業の進捗率		平成28年度の事業内容及び平成29年度以降に予定している事業内容の概要								
	事業費累計(平成27年度まで)		81,952		-		-								
	平成28年度実施計画における事業費	平成28年度	36,828		-		-								
		平成29年度	996,749		-		-								
		平成30年度	463,004		-		-								
現時点での総事業費予定額		平成		年度終了予定		平成28年度は、市街地再開発事業の再開発組合に対して、権利変換計画認可に向けて補助対象事業となる権利変換計画の作業に関する事項の、助言・支援等を行う。また、骨格道路整備事業については、整備に向けての関係機関協議や権利者交渉を進める。 平成29年度は、市街地再開発事業の権利変換計画認可を受ける。その後、補助対象事業(市街地再開発事業・公共施設管理者負担金)に係る補償費等の支払を行う。また、骨格道路整備事業については、土地評価作業を行い、道路用地の取得に向けて関係権利者と交渉を進めて行く。									
④経費	《会計種別》		一般会計		平成 26 年度 (千円)		平成 27 年度 (千円)		平成 28 年度 (千円)						
	予算現額				98,811		99,205		36,828						
	決算(見込み含む)				7,619		52,540								
	(非常勤特別職員)		(臨時の任用職員)		(人)		(人)		(人)						
	正規職員人件費		2.63 人		22,936		3.02 人		26,153						
	事業費合計				30,555		78,693								
	財源内訳	一般財源				30,555		32,893		12,348					
国・県支出金				0		30,800		24,480							
その他(中心市街地再開発整備基金)				0		15,000									
⑤成果	項目名		項目説明		単位		H 26		H 27		H28目標値		将来目標		
	成果指標	街づくりに向けた具体的な効果		地区の街づくりの方向性を決定することを目標とし、各年度の事業進捗を目標とする。				目標値		市街地再開発事業の都市計画決定		市街地再開発事業の組合設立・事業計画認可		権利変換計画に係る調査等	
		実績		市街地再開発事業の都市計画決定		市街地再開発事業の組合設立・事業計画認可		市街地再開発事業の組合設立・事業計画認可		市街地再開発事業の組合設立・事業計画認可		権利変換計画認可		権利変換計画認可	
	目標達成状況		どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%		達成率		*****		*****		「実績」 拡大図		「実績」 縮小図
成果指標設定理由・目標値の考え方		街づくりに向けた調査・検討を行い権利者との認識の共有化を図ることにより、地区の街づくりの方向性を定めることが当面の目標となることから、各年度の進捗状況を成果指標とする。													
⑥評価	事業計画見直しの必要性		<input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要あり⇒理由及び今後の方向性 <input type="checkbox"/> 見直しの必要なし⇒		ファルマン通り交差点南東側における市街地再開発事業が、平成27年10月に事業計画及び組合設立認可を受けたが、建築コストなどが高騰している状況から資金計画及びスケジュールの見直しも検討されている。今後権利変換計画認可、工事中工へと事業推進に当たっては引き続き必要な助言・指導及び支援を行う。										
	総事業費見直し		<input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要あり⇒(<input checked="" type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了) <input type="checkbox"/> 見直しの必要なし		上記評価の理由										
評価日		H28.7.21		評価者職氏名		市街地整備課長 遠藤 弘樹									
⑦環境影響	有益な環境影響		5-2安心な都市空間の整備		5-3オープンスペースの創造		有害な環境影響を及ぼす原因活動		市街地整備		規制を受ける環境法令等		無		
											緊急事態		無		